

株 主 各 位

札幌市中央区南3条西1丁目8番地

**SD** エンターテイメント株式会社

代表取締役社長 吉住 実

## 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年6月26日(水曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |       |  |
|---------|-------|--|
| 1. 日    | 時     | 2019年6月27日(木曜日)午前10時   |
| 2. 場    | 所     | 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1<br>ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)                                   |
| 3. 目的事項 | 報告事項  | 1. 第65期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第65期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項    | 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件   |
|         | 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件  |

以 上

※昨年まで株主総会にご出席の株主様にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。  
なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には本提供書面記載のもののほか当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表が含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.sdentertainment.jp/>

### ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

##### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS暗号化通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出や生産の一部に停滞感がみられるものの個人消費の持ち直しや設備投資の増加により緩やかに回復しており、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復が期待されますが、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性を鑑みると依然として不透明な状況が続いております。

北海道内の景気は、2018年9月に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」による経済損失からの復興や、観光客数が回復するなど、緩やかに持ち直しております。

このような環境の下、当社は前期より実施してきた不採算店舗の閉店や業態転換をはじめとするスクラップ&ビルドや運営方法の見直しなどの構造改革を進めてきました。下期においては、更に踏み込んで持続的な成長に向けた事業構造の抜本的な見直しを行うこととし、市場規模が拡大成長しているウェルネス事業を当社の新たな中核事業と位置付け、親会社であるRIZAPグループ株式会社とのシナジーを強化する中で成長に向け経営資源を集中させました。

これに伴い、株式会社設立より65年にわたり北海道を中心に運営してきた映画館・ボウリング場・ゲームセンター等、エンターテイメント関連事業を、2018年11月30日に発表しました「株式会社スガイディノスの株式譲渡契約の締結及びそれに伴う子会社の異動に関するお知らせ」のとおり、当社が運営するエンターテイメント事業を会社分割により新設会社（株式会社スガイディノス）に承継させ、その全株式を2018年12月に、北海道でのエンターテイメント事業を積極的に推進する方針の北海道SOキャピタル株式会社の資本傘下であるスガイディノスホールディングス株式会社に譲渡しました。

さらには、2018年12月26日に発表しました「固定資産譲渡及び特別利益計上に関するお知らせ」のとおり、建物の老朽化が従来から課題となっておりましたディノス札幌中央ビルを、経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質強化を図るため、2018年12月に譲渡しました。

一方で、当連結会計年度の売上高については、フィットネスを含むウェルネス事業についてはほぼ前期と同水準にて推移しましたが、事業譲渡したエンターテインメント事業の収入減がありました。また、営業利益・経常利益については売上高が減少したことに加え、安定的・持続的な成長に向け、優良店舗の大型修繕等の実施、2019年4月以降に開園予定の企業主導型保育事業の新店準備等の費用及び株主優待関連費用引当金計上により販売費及び一般管理費が増加し営業利益・経常利益が前連結会計年度と比べ大きく下回りました。さらには、2019年5月15日に発表しました「特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、不採算店舗の減損損失など特別損失の発生がありました。

その結果、売上高は70億38百万円（前連結会計年度比11.4%減）、売上総利益は58億39百万円（前連結会計年度比9.4%減）、営業損失は2億4百万円（前連結会計年度は営業利益68百万円）、経常損失は3億24百万円（前連結会計年度は経常損失73百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億90百万円（前連結会計年度は当期純利益20百万円）となりました。

当期の期末配当につきましては、以上の結果を受け、当社が今なすべきことは内部留保の充実を図り企業体力の増強を図ることであると経営判断し、誠に遺憾ながら無配とさせていただくこととなりました。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解いただき、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 事業部別の概況

(エンターテイメント事業)

エンターテイメント事業につきましては、映画のヒット作に加え、前期の新型クレーンゲーム機集中導入などの投資効果もあり好調に推移しましたが、北海道内の施設において「平成30年北海道胆振東部地震」の影響を受けました。また、エンターテイメント事業のうちGAME事業（オンラインクレーンゲームを除く）・ボウリング事業・シネマ事業は2018年12月20日付でスガイディノスホールディングス株式会社へ事業譲渡しておりますので、以降の業績についての計上はございません。

GAME部門は、オンラインクレーンゲームにおいて、既存ブランドである「ぼちくれ」が順調に売上を拡大しており、2018年9月には新ブランドとなる「とれたね」を開設し、稼働台数を100台から300台に増大し順調に推移しましたが、2018年10月閉店した南福島店の売上減や既存ゲーム店舗での震災影響、クレーンゲームジャンル以外の落ち込み並びに事業譲渡の影響により、売上高は前連結会計年度比73.3%となりました。

ボウリング部門は、推進しているLTB（ボウリング教室）を維持し、顧客動向を継続してトーナメント、リーグへつなげたことによる集客増と当社専属のプロボウラーによるジュニア教室を開催し将来の顧客増を図りました。しかしながら震災後の自粛で飲食パック等の団体予約のキャンセル並びに事業譲渡の影響により、売上高は前連結会計年度比63.3%となりました。

シネマ部門は、「カメラを止めるな!」「ボヘミアン・ラプソディ」「ファンタスティック・ビースト 黒い魔法使いの誕生」等のヒット作を上映しましたが、震災による休業等並びに事業譲渡の影響もあり、売上高は前連結会計年度比75.9%となりました。

カフェ等の部門につきましては、競合店の影響や不採算店舗の閉店などにより、売上高は前連結会計年度比88.6%となりました。

以上の結果、エンターテイメント事業は、売上高35億30百万円（前連結会計年度比73.2%）となりました。

(ウェルネス事業)

フィットネス部門は、2018年9月に1店舗出店しております。来期以降の営業利益改善のために不採算店舗の閉店を行いました。また、これまでの実績を分析し、広告宣伝費を削減しつつも在籍数を前年並みに推移することに成功しました。さらには、グループシナジーにより物販売上が増加したことにより、フィットネス売上高は前連結会計年度比100.0%となりました。

保育・療育・介護等は、当期7施設保育園を集中開園したことで、開業負担は重かったものの、順調に寄与する形で保育・療育・介護等売上高は、前連結会計年度比210.6%となりました。

以上の結果、ウェルネス事業は、売上高31億18百万円（前連結会計年度比121.5%）となりました。

(その他)

その他の事業につきましては、通信テレマーケティング事業の伸び悩み等があり、売上高は3億89百万円（前連結会計年度比70.5%）となりました。

② 当連結会計年度における営業実績を事業別に示すと次のとおりであります。

| 事業の名称             | 当連結会計年度<br>(自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日) | 前連結会計年度比<br>(%) |
|-------------------|--|-----------------|
| エンターテインメント事業 (千円) | 3,530,205                                | 73.2            |
| (GAME)            | 1,654,911                                | 73.3            |
| (ボウリング)           | 696,261                                  | 63.3            |
| (シネマ)             | 701,125                                  | 75.9            |
| (カフェ等)            | 477,906                                  | 88.6            |
| ウェルネス事業 (千円)      | 3,118,373                                | 121.5           |
| (フィットネス)          | 2,069,296                                | 100.0           |
| (保育・療育・介護等)       | 1,049,076                                | 210.6           |
| その他 (千円)          | 389,685                                  | 70.5            |
| 合計 (千円)           | 7,038,263                                | 88.6            |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は11億75百万円（有形リース資産1億64百万円含む）であり、このうち主なものは、次のとおりであります。

- ・既存フィットネス店舗の設備工事
- ・既存施設アミューズメント機器等の増設及び更新
- ・保育事業設備工事（グループ子会社含む）

④ 資金調達の状況

設備投資等の資金に充当するため、長期借入金及び社債の発行にて13億200百万円の調達を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は37億37百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                         | 第62期<br>2015年度 | 第63期<br>2016年度 | 第64期<br>2017年度 | 第65期<br>(当連結会計年度)<br>2018年度 |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                       | 7,766,957      | 7,731,784      | 7,940,628      | 7,038,263                   |
| 経常利益又は損失(△)                 | △34,480        | 52,378         | △73,836        | △324,648                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は純損失(△) | △94,898        | 20,307         | 20,771         | △190,590                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>純損失(△)      | △10円93銭        | 2円31銭          | 2円32銭          | △21円29銭                     |
| 総 資 産                       | 9,712,907      | 10,448,781     | 10,529,929     | 8,188,216                   |
| 純 資 産                       | 2,144,699      | 2,313,551      | 2,330,588      | 2,124,586                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 64期より売上高の会計処理についての会計方針の変更を行っており、第62期及び第63期については会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 名称            | 資本金          | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係 |
|---------------|--------------|-------------|--------|
| RIZAPグループ株式会社 | 19,200,445千円 | 59.64%      | 役員を受入等 |

#### ② 重要な子会社の状況

| 名称                   | 資本金      | 当社の議決権比率  | 主要な事業内容                             |
|----------------------|----------|-----------|-------------------------------------|
| エムシーツー株式会社           | 10,000千円 | 100.00%   | 通信テレマーケティング事業、ソフトウェア販売事業等           |
| ITグループ株式会社           | 1,000千円  | (100.00%) | 通信テレマーケティング事業、保育事業等                 |
| ITネクスト株式会社           | 8,000千円  | (100.00%) | 通信テレマーケティング事業、放課後デイサービス事業、保育事業      |
| IT Telemarketing株式会社 | 500千円    | (100.00%) | 通信テレマーケティング事業                       |
| 株式会社フォーユー            | 3,000千円  | 100.00%   | 介護事業、通信テレマーケティング事業、放課後デイサービス事業、保育事業 |

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①目標とする経営指標

当社グループは、2021年3月期までに売上高100億円、営業利益7億円達成（売上高営業利益率7%）を目標としておりましたが、当期においてエンターテインメント事業の譲渡および収益不動産の売却を実施したこと、また当社のコア事業であるウェルネス事業も再編・拡大途上であることから経営計画を抜本的に見直した結果、2021年3月期の売上高55億、営業利益3億円（同5%）に下方修正いたします。

##### ②中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記目標の実現のために、次のとおり事業構造改革を含む成長戦略を策定しております。

##### I. フィットネス事業

- (a) 収益店舗のうち老朽化した総合型フィットネスクラブ型の近隣地への建替出店（当社既存事例：千葉県旭店・三重県津藤方店）。
- (b) 新規出店投資額が安価なジム・スタジオ型の小型店舗の新規出店。

##### II. 保育事業

- (a) 認可外保育園の新規開園（2020年3月期新規開園数9園）。
- (b) 人材紹介・保育士派遣などの保育周辺事業への参入。

##### III. オンラインクレーンゲーム事業

- (a) 当社オンラインクレーンゲーム事業（通称ネットキャッチャー「ぼちくれ」・「とれたね」）の海外展開。
- (b) 会員数・利用状況に応じた設置機材の最適化。

##### IV. 組織内の業務生産性及び効率性の向上

- (a) 企業規模に対して適切でなかった組織構造を見直したうえでの業務責任の明確化と意思決定の迅速化。
- (b) 社内に意思決定検証を行う機関を設けたうえでの成功事業の再現もしくは失敗回避。

### ③会社の対処すべき課題

2021年3月期の事業目標達成に向けて以下の「経営管理の高度化」・「人材成長」・「新サービスの構築」を新たに取組むべき重要課題として抜本的な改善を進めてまいります。

#### I. 経営管理の高度化

従来の完全縦割り組織体制から横断化組織体制に改編し、当社の現状に即した社内業務ルールを再構築することで、意思決定に際して必要な情報を準備できる環境を整えます。加えて直近事業年度で立続けに失策となった投資を繰り返さないようレジリエンススタディを実施していくことで投資リスクを抑え経営資源をより有効的に活用できるようにしてまいります。

#### II. 人材成長

人材戦略を見直し、全社員が「生活力」と「働きがい」を感じることが出来る企業風土・環境の整備に取り組みます。具体的には、階層別の研修制度を導入し全社員が事業状況を把握した上で、明確な課題を持てるようにし、自身の成長やキャリアパスを描きやすい人事制度へと転換するとともに、成果連動型の評価制度を導入することで自発的により高い成果を生み出せる集団構築に取り組んでまいります。

#### III. 新サービスの構築

当社の前進である須貝興行が1918年に劇場「札幌館」を設立し事業を開始して以降、札幌を拠点として多くの方々はその時代、時代において喜んでいただけるサービスの提供に努めてまいりました。当社はエンターテイメント事業の譲渡によりウェルネス事業がコア事業となりましたが、創業当初の理念を忘れず当該事業においても現代人のニーズに沿う商品・サービスを構築し、その拡販を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、エンターテインメント事業、ウェルネス事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

エンターテインメント事業

GAME事業(複合施設内または単独のゲーム施設)、ボウリング事業(ボウリング場及びゴルフバー施設)、シネマ事業、ネットカフェ、土地及び建物賃貸の運営を行っております。

ウェルネス事業

フィットネス事業、介護事業、保育事業等施設の運営を行っております。

その他

通信マーケティング事業、事務用品・ソフトウェア販売の運営を行っております。

(注) GAME事業(オンラインクレーンゲームを除く)・ボウリング事業・シネマ事業は2018年12月20日をもって、スガイディノスホールディングス株式会社に事業譲渡しております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社：札幌市中央区南3条西1丁目8番地

営業店舗：北海道(札幌市2店)

青森県(青森市1店) 秋田県(秋田市1店)

福島県(郡山市1店) 宮城県(大河原町1店)

千葉県(銚子市1店、旭市1店)

静岡県(富士市1店) 岐阜県(可児市1店)

愛知県(豊橋市1店、名古屋市1店)

三重県(津市1店、桑名市1店)

京都府(福知山市1店) 大阪府(大阪市1店)

福岡県(北九州市2店)

② 当社グループ

| 会社名                  | 所在地    |
|----------------------|--------|
| エムシーツー株式会社           | 東京都新宿区 |
| ITグループ株式会社           | 東京都新宿区 |
| ITネクスト株式会社           | 東京都豊島区 |
| IT Telemarketing株式会社 | 東京都新宿区 |
| 株式会社フォーユ             | 東京都江東区 |

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| エンターテインメント事業 | 17(48)名   | 78名減(186名減) |
| ウェルネス事業      | 200(160)名 | 42名増(55名減)  |
| 管理部門・その他     | 31(10)名   | 7名増(7名増)    |
| 合計           | 248(218)名 | 29名減(234名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. エンターテインメント事業のうちGAME事業(オンラインクレーンゲームを除く)・ボウリング事業・シネマ事業は2018年12月20日をもってスガイディノスホールディングス株式会社に事業譲渡したことにより減少しております。
3. ウェルネス事業は今期保育園の開園を行ったことにより増加しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-------------|-------|--------|
| 123(164)名 | 92名減(223名減) | 35.9歳 | 7.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. GAME事業(オンラインクレーンゲームを除く)・ボウリング事業・シネマ事業は2018年12月20日をもってスガイディノスホールディングス株式会社に事業譲渡したことにより減少しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 542,858千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 289,040千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 158,788千円 |
| 株式会社青森銀行     | 90,480千円  |
| 株式会社秋田銀行     | 78,400千円  |
| 北海道信用金庫      | 35,822千円  |
| 株式会社北海道銀行    | 30,280千円  |
| 株式会社横浜銀行     | 9,325千円   |

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,997,000株

(3) 株主数 10,580名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社           | 5,340千株 | 59.63%  |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行                     | 424千株   | 4.73%   |
| 中 道 リ ー ス 株 式 会 社                   | 74千株    | 0.82%   |
| 株 式 会 社 つ う け ん                     | 30千株    | 0.34%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                 | 24千株    | 0.26%   |
| 三 和 サ ー ビ ス 株 式 会 社                 | 22千株    | 0.25%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                 | 20千株    | 0.22%   |
| ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社                 | 20千株    | 0.22%   |
| 北 海 道 コ カ ・ コ ー ラ ボ ト リ ン グ 株 式 会 社 | 20千株    | 0.22%   |
| 株 式 会 社 サ ン リ ッ チ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル | 20千株    | 0.22%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を42,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、また小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|--------------------|---------|---------------------------------|
| 代表取締役社長            | 吉 住 実   | —                               |
| 取 締 役              | 田 村 博 昭 | 経営戦略室長<br>株式会社フォーユー監査役          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 神 内 孝 元 | エムシーツー株式会社監査役<br>I Tグループ株式会社監査役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 菅 井 朗   | 監査法人シドー包括代表社員                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 川守田 大 介 | 川守田大介法律事務所弁護士                   |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)菅井朗及び川守田大介の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)菅井朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は取締役(監査等委員)菅井朗及び川守田大介の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

| 辞任年月日       | 氏 名     | 辞任時の地位 | 担当及び重要な兼職の状況   |
|-------------|---------|--------|--|
| 2018年12月19日 | 三 浦 尚 久 | 取 締 役  | 事業本部長<br>エムシーツー取締役<br>I Tグループ株式会社取締役<br>株式会社フォーユー取締役 |

#### (2) 常勤監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、神内孝元氏を常勤の監査等委員として選定しております。

### (3) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数        | 報酬等の総額          |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>（1名） | 11百万円<br>（1百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（2名） | 6百万円<br>（2百万円）  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 5名<br>（2名） | 18百万円<br>（2百万円） |

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役（2名）が存在していることによるものであります。また、上記には当事業年度中に2018年12月19日付けで辞任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、2006年6月27日開催の第52回定時株主総会の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給の決議をしております。なお、2019年3月31日現在の役員退職慰労金に関する長期未払金の残高は取締役（監査等委員を除く）1名に対し8百万円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）菅井朗氏は、監査法人シドー包括代表社員であります。
  - ・取締役（監査等委員）川守田大介氏は、川守田大介法律事務所弁護士であります。
  - ・当社と監査法人シドー及び川守田大介法律事務所との間に特別な関係はありません。



② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名   | 活動状況  |
|----------------|-------|---|
| 取締役<br>(監査等委員) | 菅井 朗  | <p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち全てに出席し、また監査等委員会15回のうち全て出席し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。</p>                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 川守田大介 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回出席（出席率80%）し、また監査等委員会15回のうち、12回出席（出席率80%）し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。</p> |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 瑞輝監査法人

#### (2) 報酬等の額

| 項 目  | 支払額   |
|--|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                        | 14百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金<br>銭その他の財産上の利益の合計額 | 14百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役及び使用人が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス担当取締役を置き、全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとする。また、重要な経営事情については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならない。
  - b. 従業員の業務運営の状況、ならびに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、監査部が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査等委員会に対し報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - a. 株主総会議事録
  - b. 取締役会議事録
  - c. 監査等委員会議事録
  - d. 稟議書
  - e. 契約書
  - f. 会計帳簿ならびに決算に関する計算書類
  - g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
  - h. その他取締役の職務の執行に係る重要書類
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
組織横断的リスク状況の監視・予防ならびに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとするを原則とする。管理本部が、財務リスク・リーガルリスク・システムリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図ることとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、事業計画の策定、予算・業績管理制度、人事管理制度、会社諸規定等の整備、経営会議等の設置等による意思決定の迅速化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。

- ⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするものとする。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、適正なグループ運営を推進する為の基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社の経営上の重要事項の報告を受けるものとする。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行うものとする。
  - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    1. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備するものとする。
    2. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的に開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図るものとする。
    3. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当取締役適切に報告するものとする。
  - e. その他当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    1. 親会社であるRIZAPグループ株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独自性を確保し、自律的な内部統制システムを整備するものとする。
    2. 当社と親会社ならびに子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査部の使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人とする。  
補助使用人の選任、人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査等委員会の事前の同意を要するものとする。

補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員を除く）からの指揮命令は受けないものとする。

- b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
    - 1. 監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができる。
    - 2. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
    - 3. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から要求があった場合には、監査等委員会に出席して、必要な書類を添えて説明または意見陳述をしなければならない。
    - 4. 監査部担当は、内部監査の結果を遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。
    - 5. 監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員を除く）及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行っていないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課することができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとする。
  - c. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 1. 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換する場を設け、監査等委員監査の環境を整備するよう努めるものとする。
    - 2. 監査等委員は、監査部ならびに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
    - 3. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

- ⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- a. 取締役の職務の執行について定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役（監査等委員を除く）のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。
  - b. リスク管理体制について取締役、事業本部及び当社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理の基本方針において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、監査部は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。
  - c. 内部監査の実施について監査部にて、社内各部署及び当社が、法令、定款、社会規範、ならびに社内規程の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査をしております。また、監査部は、重要拠点は半期毎に複数の部署に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。
  - d. 監査等委員の職務の執行について監査等委員3名（内社外取締役2名）は、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務執行を監査しております。常勤監査等委員は、監査部と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署の監査にあたり、監査部と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,270,008</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,506,589</b> |
| 現金及び預金          | 1,349,236        | 買掛金                | 193,802          |
| 売掛金             | 269,955          | 短期借入金              | 760,000          |
| 商品              | 30,791           | 一年内償還予定の社債         | 477,000          |
| 貯蔵品             | 24,692           | 一年内返済予定の長期借入金      | 298,767          |
| 未払還付法人税等        | 11,398           | 一年内返済予定の長期未払金      | 55,577           |
| その他             | 584,866          | リース債務              | 37,191           |
| 貸倒引当金           | △931             | 未払金                | 754,364          |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,876,246</b> | 未払法人税等             | 415,672          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,592,360</b> | 賞与引当金              | 14,236           |
| 建物及び構築物         | 2,249,146        | 店舗閉鎖損失引当金          | 92,597           |
| 機械装置及び運搬具       | 6,247            | 株主優待引当金            | 45,090           |
| アミューズメント機器      | 112,679          | その他                | 362,289          |
| 工具、器具及び備品       | 87,180           | <b>固定負債</b>        | <b>2,557,039</b> |
| 土地              | 2,056,724        | 社債                 | 1,265,300        |
| リース資産           | 66,456           | 長期借入金              | 936,226          |
| 建設仮勘定           | 13,925           | 長期未払金              | 42,178           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>193,143</b>   | リース債務              | 54,007           |
| のれん             | 97,440           | 繰延税金負債             | 30,296           |
| その他             | 95,702           | 資産除去債務             | 141,729          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,090,742</b> | その他                | 87,302           |
| 投資有価証券          | 33,547           | <b>負債合計</b>        | <b>6,063,629</b> |
| 長期貸付金           | 123,585          | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 差入保証金           | 869,466          | <b>株主資本</b>        | <b>2,118,591</b> |
| 繰延税金資産          | 13,035           | 資本金                | 227,101          |
| その他             | 51,108           | 資本剰余金              | 1,926,351        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>41,961</b>    | 利益剰余金              | △25,176          |
| 社債発行費           | 41,961           | 自己株式               | △9,684           |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,188,216</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,995</b>     |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 5,995            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>2,124,586</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>8,188,216</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 7,038,263 |
| 売上原価            | 1,199,037 |
| 販売費及び一般管理費      | 5,839,225 |
| 営業外収益           | 6,043,643 |
| 営業外費用           | 204,417   |
| 受取利息            | 1,468     |
| 受取配当金           | 618       |
| アミューズメント機器売却益   | 11,750    |
| 受取保険金           | 4,180     |
| 営業外費用           | 8,457     |
| 支払利息            | 64,560    |
| 社債発行費           | 21,454    |
| アミューズメント機器処分損失  | 22,147    |
| 雑経常損失           | 21,588    |
| 特別利益            | 16,955    |
| 特別損失            | 146,706   |
| 固定資産売却益         | 324,648   |
| 補助金収入           | 1,237,857 |
| 資産除去債務戻入益       | 66,311    |
| 特別損失            | 604       |
| 固定資産売却損         | 988,694   |
| 固定資産除却損         | 12,979    |
| 固定資産除却損         | 162,535   |
| 災害による損失         | 1,289,577 |
| 店舗閉鎖損           | 55,306    |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額    | 62,161    |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額    | 92,597    |
| 解約違約金           | 75,391    |
| 補助金返還金          | 14,173    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,764,723 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 204,096   |
| 法人税等調整額         | 399,723   |
| 当期純損失           | △5,036    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 190,590   |
|                 | 190,590   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目              | 金 額              |
|---------------|-----------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |           | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| 流動資産          | 1,774,260 | 流動負債             | 2,956,719        |
| 現金及び預金        | 1,129,761 | 買掛金              | 92,422           |
| 売掛金           | 71,266    | 関係会社短期借入金        | 700,000          |
| 商品            | 29,884    | 一年内償還予定の社債       | 477,000          |
| 貯蔵品           | 24,692    | 一年内返済予定の長期借入金    | 290,442          |
| 前払費用          | 46,279    | 一年内返済予定の長期未払金    | 51,174           |
| 未収入金          | 331,063   | リース債務            | 35,980           |
| 関係会社短期貸付金     | 21,350    | 未払費用             | 503,432          |
| その他           | 120,452   | 未払法人税等           | 83,397           |
| 貸倒引当金         | △489      | 未払消費税等           | 397,810          |
| 固定資産          | 5,655,101 | 未払消費税            | 81,885           |
| 有形固定資産        | 4,345,492 | 前受り金             | 36,781           |
| 建物            | 2,000,525 | 預り金              | 3,901            |
| 構築物           | 21,220    | 店舗閉鎖損失引当金        | 92,597           |
| 機械及び装置        | 295       | 株主優待引当金          | 45,090           |
| アミューズメント機器    | 112,679   | その他              | 64,804           |
| 車両運搬具         | 82        | 固定負債             | 2,537,225        |
| 工具、器具及び備品     | 77,881    | 社債               | 1,265,300        |
| 土地            | 2,056,724 | 長期借入金            | 935,226          |
| リース資産         | 62,157    | 長期未払金            | 33,972           |
| 建設仮勘定         | 13,925    | リース債務            | 50,707           |
| 無形固定資産        | 93,048    | 長期前受収益           | 4,446            |
| ソフトウェア        | 73,308    | 繰延税金負債           | 30,137           |
| ソフトウェア仮勘定     | 19,248    | 長期預り敷金           | 39,132           |
| その他           | 492       | 長期預り保証金          | 43,724           |
| 投資その他の資産      | 1,216,560 | 資産除去債務           | 134,578          |
| 投資有価証券        | 33,547    | <b>負債合計</b>      | <b>5,493,945</b> |
| 関係会社株式        | 121,000   | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| 出資金           | 566       | 株主資本             | 1,971,382        |
| 長期貸付金         | 123,585   | 資本金              | 227,101          |
| 関係会社長期貸付金     | 77,800    | 資本剰余金            | 1,926,351        |
| 長期前払費用        | 38,854    | 資本準備金            | 1,256,096        |
| 差入保証金         | 821,209   | その他資本剰余金         | 670,254          |
| その他           | 67        | 利益剰余金            | △172,385         |
| 貸倒引当金         | △70       | 利益準備金            | 61,000           |
| 繰延資産          | 41,961    | その他利益剰余金         | △233,385         |
| 社債発行費         | 41,961    | 固定資産圧縮積立金        | 115,330          |
| 資産合計          | 7,471,323 | 繰越利益剰余金          | △348,715         |
|               |           | 自己株式             | △9,684           |
|               |           | 評価・換算差額等         | 5,995            |
|               |           | その他有価証券評価差額金     | 5,995            |
|               |           | <b>純資産合計</b>     | <b>1,977,377</b> |
|               |           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>7,471,323</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|
| 売上高           | 5,744,386 |
| 売上原価          | 1,110,386 |
| 売上総利益         | 4,633,999 |
| 販売費及び一般管理費    | 4,859,455 |
| 営業外収益         | 225,455   |
| 受取利息          | 3,203     |
| 受取配当金         | 618       |
| アミューズメント機器売却益 | 11,750    |
| 受取保険料         | 4,160     |
| 経雑業外費用        | 5,700     |
| 雑業外費用         | 6,966     |
| 支社債発行手数料      | 32,399    |
| 支社債発行手数料      | 52,716    |
| 支社債発行手数料      | 10,894    |
| 支社債発行手数料      | 21,454    |
| 支社債発行手数料      | 22,147    |
| 支社債発行手数料      | 21,588    |
| 支社債発行手数料      | 16,825    |
| 特別利益          | 145,627   |
| 特別利益          | 338,684   |
| 固定資産売却益       | 1,236,039 |
| 固定資産売却益       | 988,694   |
| 固定資産売却損       | 7,953     |
| 固定資産売却損       | 155,686   |
| 固定資産売却損       | 1,289,577 |
| 災害による損        | 55,306    |
| 店舗閉鎖損         | 60,023    |
| 店舗閉鎖損         | 92,597    |
| 店舗閉鎖損         | 75,391    |
| 税引前当期純利益      | 1,736,535 |
| 法人税、住民税及び事業税  | 149,514   |
| 法人税等調整額       | 363,634   |
| 当期純損          | 2,621     |
| 当期純損          | 366,255   |
| 当期純損          | 216,741   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

SDエンターテイメント株式会社  
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 東 尚 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 田 友 香 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

S Dエンターテイメント株式会社  
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 東 尚 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 田 友 香 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関して定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

#### 記

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

S Dエンターテイメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 神 内 孝 元 ㊟

監 査 等 委 員 菅 井 朗 ㊟

監 査 等 委 員 川 守 田 大 介 ㊟

(注) 監査等委員菅井朗及び川守田大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（2名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|--|---|---|------------|
| 1  | ひらかわまさあつ<br>平川 真淳<br>(1959年9月30日)<br>[新任] | 1983年4月 ニチメン株式会社(現双日株式会社)入社<br>1994年4月 双日株式会社社理事<br>2015年4月 双日ロジスティクス株式会社代表取締役社長<br>2016年4月 双日株式会社執行役員<br>2018年5月 RIZAPグループ株式会社入社<br>2018年5月 エムシーツー株式会社代表取締役社長(現任)<br>2018年5月 I Tグループ株式会社取締役(現任)<br>2018年5月 株式会社フォーユー取締役(現任)<br>2018年5月 当社最高顧問(現任)<br>2018年6月 株式会社五輪パッキング取締役副社長(現任)<br>2018年6月 RIZAPインベストメント株式会社取締役<br>2019年3月 株式会社日本文芸社取締役(現任)<br>2019年4月 RIZAPインベストメント株式会社代表取締役社長(現任)<br>2019年4月 株式会社エス・ワイ・エス取締役(現任)<br>2019年4月 北斗印刷株式会社取締役(現任)<br>2019年4月 創建ホールディングス株式会社取締役(現任)<br>2019年4月 創建ホームズ株式会社取締役(現任)<br>2019年4月 ランドパートナー株式会社取締役(現任)<br>2019年4月 RIZAPグループ株式会社執行役員(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>RIZAPグループ株式会社執行役員<br>RIZAPインベストメント株式会社代表取締役社長<br>エムシーツー株式会社代表取締役社長<br>株式会社五輪パッキング取締役副社長<br>I Tグループ株式会社取締役<br>株式会社フォーユー取締役<br>株式会社エス・ワイ・エス取締役<br>北斗印刷株式会社取締役<br>株式会社日本文芸社取締役<br>創建ホールディングス株式会社取締役<br>創建ホームズ株式会社取締役<br>ランドパートナー株式会社取締役 | 一株         |
| [取締役候補者とした理由]<br>平川真淳氏は、会社経営に対する豊富な経験と見識に加え、1年間当社の最高顧問として、会社の状況を十分把握した上で幾つかの貴重な提案もしてきました。<br>これまでの実績を踏まえ、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 |   |   |            |



| 候補者番号  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|--|---|--|------------|
| 2  | たむらひろあき<br>田村博昭<br>(1978年10月7日)<br>〔再任〕 | 2004年4月 株式会社ルネサンス入社<br>2014年1月 株式会社サンケイビルウェルケア入社<br>2016年4月 健康コーポレーション株式会社(現RIZAPグループ株式会社)入社<br>2016年5月 株式会社エンパワープレミアム取締役<br>2017年11月 当社出向 事業副本部長<br>2018年5月 株式会社フォーユー監査役<br>2018年6月 当社取締役経営戦略室長(現任)<br>2019年5月 エムシーツー株式会社取締役(現任)<br>2019年5月 ITグループ株式会社取締役(現任)<br>2019年5月 株式会社フォーユー取締役(現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>エムシーツー株式会社取締役<br>ITグループ株式会社取締役<br>株式会社フォーユー取締役 | 一株         |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>田村博昭氏は、RIZAPグループ株式会社で経営企画部門を務め、経営全般及び財務経理に関する豊富な経験・見識に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |   |  |            |

| 候補者番号   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|---|--|---|------------|
| 3   | たにぐちけいすけ<br>谷口圭介<br>(1973年8月22日)<br>〔新任〕 | 1996年4月 株式会社ゲオ(現株式会社ゲオホールディングス)入社<br>2004年4月 株式会社ゲオシティ取締役<br>2006年4月 株式会社ゲオフロンティア取締役<br>2007年10月 株式会社ゲオフィットネス取締役ゼネラルマネージャー<br>2010年6月 当社出向フィットネス事業部長<br>2013年10月 当社入社マーケティング部長(現任)  | 一株         |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>谷口圭介氏は、フィットネス事業に関する豊富な経験・知識に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、新たに取締役に選任をお願いするものであります。                   |  |   |            |
| 4   | さとうよしゆき<br>佐藤美幸<br>(1973年1月3日)<br>〔新任〕   | 1991年4月 航空自衛隊入隊<br>1996年4月 株式会社吉岡経営センター入社<br>1998年9月 日本アシスト株式会社入社<br>2003年1月 株式会社ゲオ(現株式会社ゲオホールディングス)入社<br>2013年9月 当社入社<br>2018年5月 当社経営企画部長<br>2018年12月 エムシーツー株式会社取締役(現任)<br>2018年12月 ITグループ株式会社取締役(現任)<br>2018年12月 株式会社フォーユー取締役(現任)<br>2019年4月 当社経営管理部長(現任)<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>エムシーツー株式会社取締役<br>ITグループ株式会社取締役<br>株式会社フォーユー取締役 | 一株         |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>佐藤美幸氏は、財務経理及び経営企画部門を務め、経営全般及び財務経理に関する豊富な経験・見識に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、新たに取締役に選任をお願いするものであります。 |  |   |            |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 候補者平川真淳氏、田村博昭氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社及びその子会社等における業務執行者であり、その地位及び担当は略歴に記載のとおりです。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式数 |
|---|--|--|------------|
| 1   | あらいたかお<br>荒井隆夫<br>(1961年11月4日)<br>〔新任〕 | 1984年4月 当社入社<br>2007年6月 当社取締役財務経理部長<br>2009年3月 当社財務経理部長<br>2014年3月 当社管理本部長<br>2019年4月 当社社長室長（現任）<br>2019年5月 エムシーツー株式会社監査役（現任）<br>2019年5月 ITグループ株式会社監査役（現任）<br>2019年5月 株式会社フォーユー監査役（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>エムシーツー株式会社監査役<br>ITグループ株式会社監査役<br>株式会社フォーユー監査役 | 3,600株     |
| <p>〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕</p> <p>荒井隆夫氏は、当社の業務内容等に精通しており、これまでの経験から企業活動に関する豊富な見識を有していることから、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p> |  |  |            |

| 候補者番号   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式数 |
|---|--|---|------------|
| 2   | すがいあきら<br>菅井 朗<br>(1961年7月28日)<br>〔再任〕     | 1994年3月 公認会計士登録<br>1995年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>2000年7月 公認会計士菅井朗事務所開設<br>2007年6月 当社監査役<br>2007年9月 監査法人シドニー開設(現任)<br>2013年6月 当社監査役退任<br>2014年6月 当社監査役<br>2015年6月 当社監査役退任<br>2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | 一株         |
| 〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕<br>菅井朗氏は、当社の業務内容に精通しており、また、公認会計士の資格を持ち、会計に関する相当程度の経験、見識を有していることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。  |  |   |            |
| 3   | ひらきもとひでゆき<br>開本 英幸<br>(1971年4月17日)<br>〔新任〕 | 1999年4月 弁護士登録<br>1999年4月 伊東孝法律会計事務所入所<br>2008年10月 開本法律事務所開設(現任)   | 一株         |
| 〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕<br>開本英幸氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見解を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として、新たに選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |  |   |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菅井朗、開本英幸の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、菅井朗氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、当社は、開本英幸氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 菅井朗氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また過去に当社の業務執行者ではない役員(監査役)であったことがあります。

以上

メ モ

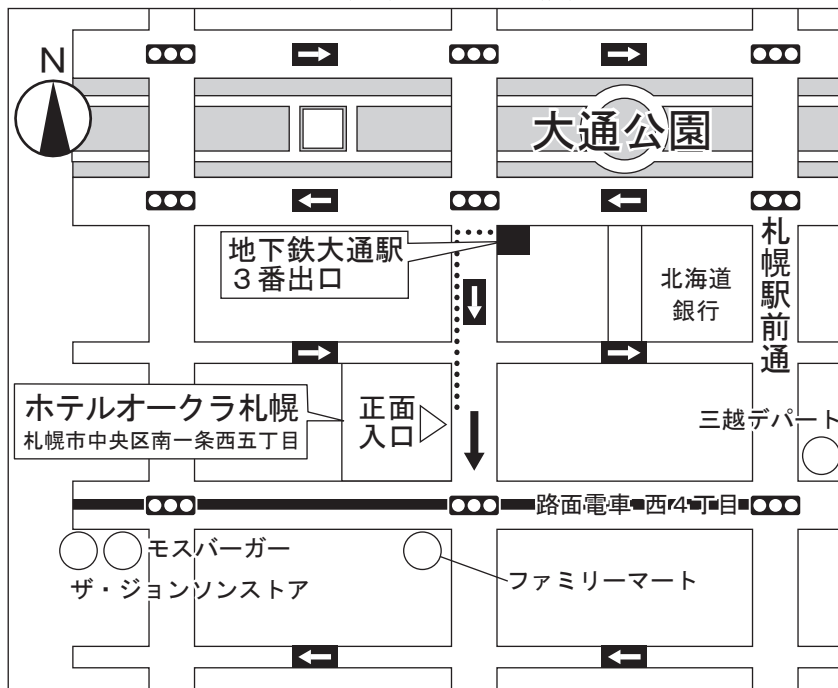
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.





## 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目 9 番地 1  
ホテル オークラ札幌 2階 フォンテース  
TEL (011) 221-2333 (代)



駐車場等のご用意はいたしておりませんので、公共の交通機関をご利用願います。

### 交通機関

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分  
J R札幌駅から…タクシーで約5分（徒歩約15分）

### 「近況報告会」のご案内

定時株主総会終了後、引き続き、同会場にて株主様と当社経営陣との「近況報告会」を開催いたしたく存じます。ご多用中恐縮ですが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

※昨年まで株主総会にご出席の株主様にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。